

海洋工事に関する標語募集

(一社) 日本建設業連合会安全委員会海洋安全部会では、海洋に係る工事に伴う安全対策に活用するため、次の要領で標語を募集しますのでふるってご応募下さい。

***** 募集要領 *****

1 募集作品

海洋に係る工事で、「工事に従事する方の労働災害の防止又は第三者への危害及び迷惑の防止」を、工事現場の関係者にアピールできるものとします。

2 応募資格

どなたでも応募できます。

3 応募の要領

(1) 応募作品は、未発表のものに限ります。

(2) 応募作品数は、一人3点以内とします。

(3) 応募方法は、電子メール、FAX又は郵便はがきのいずれかとします。

(電子メールを推奨します。また、応募様式は問いません。)

(4) 応募の際は、氏名、職業(会社名)、電話番号又はメールアドレスの明記をお願いします。

(5) 応募作品の送り先及び問い合わせ先は、次のとおり。

Email : anzen@nikkenren.or.jp

FAX : 03-3551-0494

住 所 : 〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1 東京建設会館8F

日本建設業連合会 安全委員会海洋安全部会事務局

(TEL : 03-3551-8812)

(6) 応募作品は、返却しません。

4 募集の締め切り(開始は4月11日(火))

6月11日(日)必着とします。

5 選考方法

海洋安全部会において入選作品1点と佳作作品2点程度を選考します。

6 選考作品の賞金と発表(8月初旬を予定)

(1) 入選作品の賞金は2万円、佳作作品は5千円(商品券等)とします。

(2) 選考作品は、日本建設業連合会HP(ニュース一覧)に掲載するとともに、応募者に直接連絡します。(HP掲載に際しては、応募者の氏名等も掲載する予定です。)

7 選考作品の権利及び利用

選考作品の著作権は、日本建設業連合会が有するものとし、ポスター等に使用します。

(選考作品の内容の一部を修正する場合があります。)

8 その他

(1) 募集に際し入手しました応募者の個人情報、当目的以外には使用しません。

(2) 応募用紙例を日本建設業連合会HP(ニュース一覧)に本要領とともに掲載します。

(3) 所属会社でまとめて応募して頂いても受け付けます。